

平成24年3月市議会定例会

市長挨拶

盛岡市

また、玉山区においては、地域協議会の運営の充実を図るとともに、玉山区地域づくり大会を開催し、地域特性をいかした協働のまちづくりを推進してまいります。

組織の見直しにつきましては、全庁的な危機管理の総合調整や沿岸市町村の復興支援などを推進するため危機管理課を、アセットマネジメントを推進するため資産管理活用事務局を、スポーツ及び芸術文化に関する事務を市長部局に移管することに伴い、市民部にスポーツ推進課と文化国際課を設置するとともに、上下水道局の経営企画機能の強化のため組織再編を行うなど、行政課題に対応した簡素で効率的な組織を整備してまいります。

職員定数につきましては、復興の推進や危機管理及びアセットマネジメントの推進、再生可能エネルギー導入などに対応するため、必要な職員を配置してまいります。なお、全体の定数につきましては、可燃ごみ収集業務の民間委託や保育園の民営化などにより、削減することとしております。

人材育成につきましては、「人を活かす人事システム」を効果的に運用し、職員が能力を最大限に発揮できるよう努めるとともに、民間派遣研修や専門機関への派遣研修を実施するほか、法令遵守の徹底により公正な職務の遂行に向けた職員の育成に取り組んでまいります。

窓口サービスの改善につきましては、接遇の向上や窓口事務の改善に努めるとともに、3月と4月の繁忙期において、休日の臨時開庁や平日の受付時間を延長するなど、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

公有財産の適正管理につきましては、震災時における庁舎利用者の安全と行政機能確保のため、引き続き本庁舎本館の耐震補強・改修工事を実施してまいります。

大通・菜園地区における歩行者の安全性向上や自転車走行空間を確保するため岩手公園開運橋線を整備し、併せて同地区を囲む幹線道路となる盛岡駅南大橋線や明治橋大沢川原線の整備を推進し、歩いて楽しむ中心市街地を形成してまいります。また、広域圏道路につきましては、新規路線として市道大島線に着手するほか、継続路線として市道谷地頭線など9路線を整備してまいります。

(信頼される質の高い行政)

第8は、信頼される質の高い行政についてであります。

まずもって、先般、市職員逮捕という市民の信用を失墜する重大な事態が発生したことは痛恨の極みであります。私は、全体の奉仕者であるべき公務員としての根本と職務に精励することの責任を改めて全職員と共に認識し、失った信頼を一刻も早く取り戻すよう全力を挙げてまいります。

各施策の推進に当たりましては、透明性の向上や不断の改革・改善を行いながら、取り組んでまいります。

健全な財政運営の実現につきましては、平成24年度予算において、中期財政見通しに基づく財政運営に努めることとし、基金の有効かつ計画的な運用を図るとともに、市債発行額を抑制して市債残高の縮減を図ってまいります。歳入では、コールセンターによる納税促進や滞納処分の強化などにより収納率の向上を図るとともに、歳出では、徹底したコストの削減に取り組むことにより、持続可能なまちづくりを支える行財政基盤の構築に努めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、市民との直接対話による「まちづくり懇談会」や「おでかけトーク」「市民の提案箱」などにより、幅広く意見や提言、要望を把握し、市政にいかしてまいります。

市民協働の促進につきましては、市民協働推進基金を活用して、市民活動団体などへの活動支援を図り、市民との協働のまちづくりを推進してまいります。

手や、岩山公園の魅力向上のための基本計画の策定に取り組んでまいります。
また、ハンギングバスケットの質の向上を図るほか、史跡盛岡城跡整備基本構想の策定に取り組み、盛岡城跡公園の魅力づくりを推進してまいります。

上水道事業につきましては、幹線管路の耐震化を推進するとともに、浄水場水系間の幹線整備による安全対策事業の実施や、道路改良事業などの進ちよくに合わせた配水管の整備を進めてまいります。また、経年管の布設替えや鉛製給水管の解消事業を進めるほか、災害時における水道水の供給を確保するため、発電装置の整備などに努めてまいります。

下水道事業につきましては、汚水処理の普及と浸水区域の解消を図るため、未整備地区の整備を行うとともに、合流式下水道改善事業の推進と既存施設の長寿命化に向けた調査検討を進めてまいります。また、浄化槽設置補助や公設浄化槽事業による汚水処理の普及を図るとともに、融資・補助制度の拡充により公共下水道への接続を促進してまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区と都南中央第三地区において、道路築造や家屋移転を進めてまいります。

新市街地の整備につきましては、盛岡南地区都市開発のうち、都市再生機構施行地区の事業収束に向けた整備促進を図るとともに、公共施行で行っている道明地区の道路築造や家屋移転を進めてまいります。

都市活動を支える交通環境の構築につきましては、「盛岡市総合交通計画」に掲げる「マイカーの抑制、公共交通・自転車への転換」の基本方針に基づき、「もりおか交通戦略」の具体化や「まちなか・おでかけパス事業」の本格実施などにより高齢者にやさしい公共交通施策を推進してまいります。また、市道本町通二丁目上田四丁目線のブルーゾーンを整備し、自転車が安全で利用しやすい環境の向上を図ってまいります。

街路事業の推進につきましては、梨木町上米内線や明治橋山岸線などのほか、

全計画の策定に向けて取り組んでまいります。

火葬場の整備につきましては、平成24年度中の全面供用開始に向けて、駐車場棟などを整備してまいります。

(快適な都市機能)

第7は、快適な都市機能についてであります。

土地利用計画の推進につきましては、区域区分及び地域地区の適切な制度運用を図り、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ってまいります。

都市景観の形成につきましては、大慈寺地区の歴史的景観の保全を図るため、本年8月を目途に、景観法に基づく景観地区などの都市計画決定や景観条例を改正施行し、建築物及び工作物の高さの制限や形態意匠の制限などにより、同地区の良好な景観の形成に努めてまいります。

屋外広告物につきましては、4月に改正施行される屋外広告物条例に基づき、景観計画の基本方針に則した良好な景観の形成を促進するとともに、引き続き違反広告物の適正化に向けて指導を行ってまいります。

生活道路につきましては、市道の改良整備や適切な維持管理に努めるとともに、私道の市道認定や舗装整備などの補助制度の活用により、道路環境の向上に取り組んでまいります。

除排雪の推進につきましては、「盛岡市除排雪計画」の検証を行いながら、市民協働の除排雪体制を構築し、冬でも快適な都市を目指してまいります。

建築指導につきましては、違反建築の防止や既存建築物などの適正な維持保全、狭あい道路の整備、木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助を行うなど、良好な住環境の形成に努めてまいります。

うるおいのある公園・街路樹の確保につきましては、高松公園や中央公園などの整備を推進するほか、旧盛岡競馬場跡地における自由広場ゾーン整備の着

りや買物環境整備，地域資源をいかしたイベント開催などの取組を支援してまいります。また，旧岩手川鉾屋町工場跡地につきましては，建造物等の改修工事を行ってまいります。

中央卸売市場につきましては，北東北の中核市場を目指すとともに，魅力と賑わいを創出しながら，安全で安心な生鮮食料品の安定供給に努めてまいります。

安定した雇用の創出につきましては，延長された緊急雇用創出事業を積極的に活用するとともに，関係団体に雇用の維持確保・正規雇用の拡大などを要請してまいります。また，若年者雇用対策として，「ジョブカフェいわて」及び「盛岡地域若者サポートステーション」での就業支援を行うほか，新卒等未就職者を対象としたスタートアップ事業による就労支援を行ってまいります。さらに，若年就職者の企業への定着支援を継続するとともに，新たに，中小企業の核となるリーダーの養成事業を行い，企業及び雇用者双方における人材力の強化を行ってまいります。

良好な労働環境の形成につきましては，勤労者福祉の向上と生活の安定を図るため，勤労者福祉サービスセンターや勤労者融資制度の利用を促進してまいります。

(環境との共生)

第6は，環境との共生についてであります。

生活環境の保全につきましては，大気や水質などの監視を行い，公害の防止に努めるほか，家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図り，環境衛生の保全に努めてまいります。

自然との共生につきましては，市域に残る多様な生物相に恵まれた自然と本市を特徴付ける歴史的環境の保全を推進するため，自然環境及び歴史的環境保

(活力ある産業の振興)

第5は、活力ある産業の振興についてであります。

農業の振興につきましては、「盛岡市農業振興地域整備計画」の見直しを行うとともに、地域農業のあり方や今後の地域の中心となる経営体などを定める地域農業マスタープランを策定し、農地集積と新規就農者への支援を進めてまいります。また、農業所得の向上に向けて、農業者戸別所得補償制度の活用や耕作放棄地の再生による農地の有効活用、「もりおか短角牛」などの農畜産物のブランド化や米粉麺などの6次産業化を図るとともに、有機物資源活用施設や藪川地区に地域特性をいかした特産品加工・産直施設の整備を推進してまいります。

林業の振興につきましては、松くい虫対策など、健全な森林の育成と、木材生産などの多面的な森林活用を進めるとともに、施業の集約化への取組強化や作業環境の整備を促進してまいります。また、公共施設の木造化や新たに市産材住宅への支援に取り組むなど、市産材の需要拡大を図ってまいります。

工業の振興につきましては、計画的な工業振興を図るため、工業ビジョンを策定するとともに、製造業企業への水道料金助成の継続や信用保証料の補給などによる中小企業の経営を支援するほか、盛岡商工会議所が行う個人住宅改良支援商品券の発行事業を補助し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、「盛岡市産学官連携研究センター」などの産業支援施設の活用に加え、地域の起業家に投資を行うファンドに出資することにより、ハード、ソフト両面において支援を行うとともに、引き続き首都圏に企業誘致推進員を配置し、積極的に企業の誘致を進めてまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、「盛岡市商店街の活性化に関する条例」の周知に努めるほか、中心市街地を含め商店街と大規模小売店舗がそれぞれの個性をいかし、本市の経済が活性化するよう、魅力ある商店街・個店づく

(共に生き未来を創る教育・文化)

第4は、共に生き未来を創る教育・文化についてであります。

教育に関する事務のうち、スポーツと芸術文化に係る事務については、市民と共にスポーツ及び芸術文化の振興によるまちづくりを推進するため、市長部に所管を移し、取り組んでまいります。

スポーツの推進につきましては、市民の生きがいをづくりや健康増進を図るため、誰もが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを進めるとともに、計画的な普及と振興に取り組んでまいります。好摩地区体育施設の建設を進めるほか、盛岡市体育協会や盛岡市スポーツ推進委員協議会などと連携し、各種スポーツ大会や教室などを開催するとともに、地域におけるスポーツ活動の拡大を図ってまいります。

平成28年の岩手国体への対応につきましては、大会準備委員会を設立するなど、開催競技の円滑な運営に向け取り組んでまいります。

芸術文化活動につきましては、盛岡芸術祭を共催するほか、盛岡芸術協会などの運営支援、各種サークル・団体の育成など、市民の自主的かつ創造的な芸術文化活動の支援に取り組んでまいります。また、盛岡市文化振興事業団と連携を図りながら、市民文化ホールなどの文化会館において、各館の特色をいかした音楽や演劇などの講座を実施するほか、多くの市民に優れた芸術公演や美術品を鑑賞する機会を提供するなど、多様な事業を実施してまいります。

なお、スポーツ及び芸術文化以外の教育行政につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

ともに、子どもと高齢者を対象とした交通安全教育や啓発事業に重点的に取り組んでまいります。また、通学路を主体とした歩道や厨川駅の自由通路を整備してまいります。

防犯対策の推進につきましては、安全で安心な地域社会を実現するため、広報・啓発活動に努めるほか、市民の自主的な防犯活動や盛岡市防犯協会の活動を支援するなど、市民や警察などと一体となって取り組んでまいります。

消費者の自立支援につきましては、消費生活相談への適切・迅速な対応や消費者講座の一層の充実を図るとともに、「多重債務者包括的支援プログラム」に基づき、市民の生活再建に向けた支援に努めてまいります。

(心がつながる相互理解)

第3は、心がつながる相互理解についてであります。

地域コミュニティ活動の推進につきましては、町内会、自治会活動の支援を強化するとともに、湯沢地区、前田地区の集会施設の整備に向けて取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、審議会等の女性委員の登用率を高めるほか、配偶者等からの暴力防止の啓発活動や被害者の支援など、関係機関と連携を図り、取組を強化してまいります。

国際交流の推進につきましては、ビクトリア市との姉妹都市交流事業のほか、民間交流活動を推進する盛岡国際交流協会を支援してまいります。

情報ネットワークの実現につきましては、地上デジタル放送への移行に伴う新たな難視地区の解消に努めてまいります。

生活保護につきましては、生活に困窮している市民に対し、最後のセーフティネットとして最低限度の生活を保障するとともに、関係機関と連携を図りながら、自立支援の推進に取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、青山二丁目・三丁目アパートの建替え工事に向け、設計業務を実施するとともに、既存市営住宅の長寿命化に向けた改修を進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き一般会計から国民健康保険費特別会計に繰出しを行い、国保税の税率を据え置くほか、収納対策や医療費適正化対策の一層の強化を図り、国保財政の健全化に努めてまいります。また、国保事業の特定健康診査、後期高齢者医療事業の健康診査に係る自己負担の無料化を継続するとともに、訪問保健指導などを実施し、保健事業を推進してまいります。

医療費助成につきましては、乳幼児や障がい者などを対象に、引き続き助成を実施してまいります。

地域福祉につきましては、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、市民と事業者、行政の協働により、人と人が支え合う福祉コミュニティづくりを推進してまいります。

(安全な暮らし)

第2は、安全な暮らしについてであります。

消防体制の構築につきましては、消防ポンプ自動車などを更新配備するとともに、消防防災の中核機能を備えた盛岡中央消防署の建設に向けた取組及び飯岡地区へのコミュニティ消防センターの建設を進め、消防力の強化を図ってまいります。

交通安全の推進につきましては、自動車や自転車の安全運転を呼びかけると

3 平成24年度の主要な施策について

次に、平成24年度の主要な施策について、総合計画の施策の体系に沿って説明申し上げます。

(いきいきとして安心できる暮らし)

第1は、いきいきとして安心できる暮らしについてであります。

健康づくりの推進につきましては、健康教育や健康相談、各種健康診査を実施するとともに、「もりおか健康21プラン」を推進し、市民の健康づくりを支援してまいります。また、子宮頸がん等ワクチンを含む予防接種の実施や自殺対策など、保健予防の拡充を図るほか、生活衛生と食品衛生の充実に努め、総合的な保健衛生行政を推進してまいります。

医療体制の確立につきましては、医療機関相互の機能分担を図りながら、いつでも医療サービスが受けられる体制を維持するとともに、AEDを含む心肺蘇生法による応急手当の普及活動を推進するなど、救急体制の充実に努めてまいります。

市立病院につきましては、「盛岡市立病院第2次経営改善計画」に基づき、経営の健全化に向けた取組を進めながら、他の医療機関と連携の下、地域医療の推進を図り、公立病院として担うべき役割を果たしてまいります。

障がい者福祉につきましては、国が進めている障がい者制度の見直しに対応しながら、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるまちづくりを推進してまいります。

高齢者福祉及び介護保険事業につきましては、「盛岡市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターを中核とした地域包括ケア体制の整備に努め、介護予防事業を推進するとともに、施設入所待機者の解消を図るため、施設整備などの促進に努めてまいります。

産物，農地土壌の検査を実施するなど，対策を強化してまいります。

また，県や関係機関と連携し，東京電力への損害賠償請求を進めるほか，適時適切に情報を公開し，市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

(友好都市の提携)

次に，友好都市の提携についてであります。沖縄県うるま市とは，平成19年のNHK連続テレビ小説「どんど晴れ」の放送を契機として，両市民による友好親善や相互理解が深まっております。

歴史，文化，風土などが異なる両市の住民が，相互に交流を深めることは，新しい世界と広い視野を開き，生活の質的な豊かさを広げ，ひいては本市の発展につながるものと存じておりますことから，本年夏頃の友好都市の盟約締結を目指し取り組んでまいります。

進に積極的に取り組んでまいります。

廃棄物対策につきましては、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」を改定して、今後5年間の基本方針と目標を定め、引き続き市民と事業者、行政が協働して、資源集団回収の推進、容器包装分別の徹底、生ごみの資源化の推進など、ごみの減量と資源再利用に努め、環境への負荷の少ない循環型社会、低炭素社会の実現を目指してまいります。

また、旧盛岡競馬場跡地における環境ゾーンの整備につきましては、自然環境や自然エネルギー、自然循環の仕組みを学べる場として整備を進めてまいります。

(震災復興の推進と放射能対策の強化)

次に、震災復興の推進についてであります。「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」に基づき、市民・NPOなどとの協働の下、復興推進アドバイザリーボードの外部意見なども踏まえ、生活再建に取り組む避難者や事業者に対し、きめ細やかな支援を行うとともに、市内の経済活動に活気を与える取組を推進してまいります。

沿岸市町村への職員派遣や「もりおか復興支援センター」「盛岡市かわいキャンプ」による支援を継続するとともに、新たに、被災地から転入してくる学生に居所を提供する学生寮運営事業の実施や支援情報のライブラリー機能を備えた、沿岸被災市町村の県央部での活動拠点となる支援施設を設置してまいります。

また、提案に基づき活動費用を助成する提案型事業や定期的なセミナーなどを開催する復興支援市民フォーラム事業を実施してまいります。

放射能対策の強化につきましては、これまで実施してきた市域の空間放射線量や浄水・下水汚泥などの測定を継続するとともに、学校給食などの食品や農畜

組んでまいります。また、平泉の世界文化遺産を訪れた観光客を交通拠点である本市まで誘導し、さらに盛岡広域や沿岸、県北に観光客の足が延びるよう促進するため、平泉町内において盛岡広域観光の情報発信を行うなど、平泉町との連携に取り組んでまいります。

このほか、本市を中心とする「盛岡・八幡平広域観光圏」の整備とともに、つなぎ温泉や玉山区の地域資源をいかした観光地づくりの推進、まつり行事の充実、市民や民間団体とのネットワークによる「おもてなし」向上など、観光客の誘致と受入環境の整備に向けた取組を展開してまいります。また、本市や広域の観光の魅力を国内外に積極的にPRし、台湾やオーストラリアなど、外国人観光客の誘致に取り組んでまいります。

盛岡ブランドにつきましては、盛岡ブランド推進計画の主要4プロジェクトを市民との協働により推進するほか、首都圏などで開催する物産・観光展や、「盛岡デー・イン・東京」「いわて・盛岡デー・イン・沖縄」など、あらゆる機会を活用し、発信力を強化してまいります。

また、本年は、石川啄木没後百年に当たることから、文京区や函館市、釧路市など、「ゆかりの地」の方を招いて記念フォーラムを開催するなど、これからも、郷土の誇りとして啄木が愛され、親しまれるよう顕彰してまいります。

(地球環境への貢献)

次に、地球環境への貢献についてであります。地球温暖化対策や大震災により、エネルギー政策の見直しやライフスタイルの変革が求められております。

施策の推進に当たりましては、「第二次盛岡市環境基本計画」及び「盛岡市地球温暖化対策実行計画」に掲げる取組を着実に推進するとともに、「地球温暖化対策実行計画推進基金」を効果的に活用しながら、家庭用太陽光発電システム設置補助制度を拡充するほか、再生可能エネルギーの率先導入及び普及推

(自然災害対策の推進)

次に、自然災害対策の推進についてであります。防災体制の強化につきましては、自然災害から生命・身体を守り、被害を軽減するため、市民一人ひとりが災害に適切に対応できるよう、防災マップの作成などにより防災情報の周知と防災意識の普及・啓発に努めるとともに、地域の防災力を強化するため自主防災組織の結成率向上と育成強化に取り組んでまいります。

また、災害発生時には、正確な情報の収集と市民への提供が大切でありますことから、情報システムの構築に向けて取り組んでまいります。

危機管理につきましては、「盛岡市危機管理指針」に基づき、あらゆる危機に強いまちづくりを目指し、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

危険箇所の解消につきましては、水害や土砂災害などによる被害を最小限にするため、南川や準用河川の計画的な整備を進めるとともに、土砂災害危険箇所について県への対策工事の要望と警戒区域などを的確に指定するほか、ハザードマップを作成して警戒避難体制の整備に努めてまいります。

(地域資源をいかした観光・物産の振興)

次に、地域資源をいかした観光・物産の振興についてであります。観光の振興につきましては、本市の歴史や自然、文化、先人、景観などの地域資源を活用し、観光の拠点性をいかした取組を推進してまいります。

特に、本年4月から6月までの3か月間、本県では32年振りの単独開催となる「いわてデスティネーションキャンペーン」が展開されますし、5月には大震災からの復興を願い、東北を代表する夏祭りが集結する「東北六魂祭」が本市で開催されます。これらのイベントが、本市の観光振興のみならず、被災地復興の大きな原動力になると考えており、関係機関との連携の下、全力で取り

(みんなで支える子育て支援の展開)

次に、みんなで支える子育て支援の展開についてであります。地域社会全体で子育てを支援する視点に立ち、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進してまいります。

母子保健につきましては、安心して妊娠、出産できる環境を整えるため、妊婦健康診査の充実に努めるとともに、乳幼児健診の定期実施により、病気の早期発見と健康管理の啓発に努めてまいります。また、母親教室や育児相談、新生児期の訪問指導を行い、地域における子育て支援や健診後の事後指導、さらに、児童虐待の発生予防を含め、妊娠期からの継続した支援体制を構築してまいります。

保育サービスの充実ににつきましては、引き続き保育所の入所定員の拡大や入所円滑化による定員の弾力化に取り組み、待機児童の解消に努めるとともに、多様なニーズに対応した延長保育や発達支援保育など、保育サービスの充実に図ってまいります。また、土淵地区の児童館整備事業に着手するとともに、向中野小学校敷地内に地域児童クラブを誘致するなど、放課後児童健全育成事業を拡充し、子育てと仕事が両立しやすい保育環境づくりに努めるほか、赤ちゃんの駅設置事業やつどいの広場事業を推進してまいります。

子育て家庭への経済的な支援につきましては、保育料の軽減を継続するとともに、子育て応援パスポート事業の拡充に努めてまいります。また、ひとり親家庭に対する支援については、児童扶養手当の支給や母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子・寡婦福祉資金貸付などにより、就労や経済的支援を進めてまいります。

2 重点施策について

(自治体経営の推進と予算の重点配分)

はじめに、自治体経営の推進と予算の重点配分についてであります。少子高齢化の進展など、本市を取り巻く環境が大きく変化している中で、多様化、高度化する市民ニーズに対応し、市民生活の質の維持、向上を図っていくため、各般の施策に取り組み、着実に成果を上げてきたものと考えております。

平成24年度は、地域協働の取組を一層推進するため、地域づくり計画の策定やこれに基づく事業を支援するとともに、アセットマネジメントの考え方を取り入れた公共施設の維持管理の仕組みづくりに取り組むなど、将来にわたって住み良いまちづくりを目指し、積極的に自治体経営を推進してまいります。

また、平成24年度の財政見通しにつきましては、歳入では、大震災の影響による法人市民税の減額及び評価替えによる固定資産税の大幅な減額が見込まれ、歳出では、義務的経費である扶助費が引き続き増加傾向でありますことから、大変厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中、平成24年度予算編成に当たりましては、限られた財源を有効かつ効果的に活用し、総合計画及び新市建設計画を着実に推進するため、行政評価システムを活用した施策別予算配分方式により、施策を重視した事務事業の重点化を図りました。

具体的には、総合計画の41施策のうち、「みんなで支える子育て支援の展開」「自然災害対策の推進」「地域資源をいかした観光・物産の振興」「地球環境への貢献」の4施策に予算を重点配分するなど、各施策内の事務事業の優先度を考慮しながら調製いたしました。

その結果、一般会計におきましては、総額 1,044億 5,200万円で、前年度対比3.3%減の予算としたところであります。

ちづくりを進めてまいります。

国におきましては、野田首相が唱える「社会保障と税の一体改革」や、TPP交渉参加への対応、エネルギー政策の見直しなど、多くの課題を抱えておりますが、地方自治に影響を及ぼす政策課題につきましては、昨年設置された「国と地方の協議の場」において十分協議を行うなど、地方の暮らしに目を向けた政策が進められなければならないものと存じております。

県におきましては、昨年「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、被災市町村と共に県土の復興に取り組んでおりますが、今後も、国や地方自治体、企業、NPOなどと連携・協力しながら、岩手県民の英知と底力を結集し、未来につながる復興の実現に向け強いリーダーシップを発揮するよう期待しております。

経済・雇用の情勢は、改善の傾向が見えますものの依然として厳しいものがあり、加えて大震災からの復興など、多くの課題が山積しており、本市におきましては、様々な状況を踏まえながら、引き続き総合計画の着実な推進に努め、本市の将来像であります「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現のため、全力を尽くしてまいります。

以下、優先的、あるいは新たな行政課題として取り組む重点施策について説明申し上げます。

1 はじめに

平成24年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政執行についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

大地を揺るがした東北地方太平洋沖地震から間もなく一年となります。巨大地震は大津波と原子力発電所の事故を誘発し、太平洋沿岸の各地では、人々の生活基盤が一瞬のうちに破壊されました。また、福島県では、放射能の汚染により、自宅に戻れない方や、健康被害を心配する生活が続いております。東北3県を中心に、死者・行方不明者が1万9千人余りにも達する重く悲しい出来事が、昨日のここのように思い起こされます。ここに改めまして、亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた多くの皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市は、発災後、東日本大震災からの復興推進の取組方針を定め、避難者への対応や、沿岸被災地への緊急支援、「盛岡市かわいキャンプ」の設置をはじめとする復興支援など、可能な限りの取組を行ってまいりました。今後も、復興推進の取組を、県都としての役割を十分果たしながら、引き続き全力を挙げて進めてまいりますとともに、被災地の復興と放射能対策について、国の責任ある対応を求めてまいります。

本年は、都南村と合併して20周年の節目の年となりますが、玉山区を含めた市全体の一体的なまちづくりを更に進めてまいります。また、「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」に基づき、アセットマネジメントを推進するとともに、「盛岡市地域協働推進計画」を積極的に推進し、取組地区を拡大するなど、少子高齢・人口減少などの社会環境の変化に対応しながら、次世代につながるま

4 おわりに

明治29年、明治三陸地震津波の年に生まれた宮沢賢治の「雨ニモマケズ」が、昨年、東日本大震災の被災地で朗読されました。賢治の詩が、どれだけ多くの被災者の心の支えとなり、希望を拓き生きる力を育んだのかと、先人賢治の偉大さを改めて感じたところであります。

国政は、震災の対応でも明らかなように、いわゆる「ねじれ国会」が続き、スピード感を欠いておりますし、欧州が経済危機から抜け出せない状況であるなど、国内外ともに政治・経済が難しい局面を迎えているものと存じております。

このようにグローバルな時代の中で、世界は、経済をはじめ様々なものが不透明な状況にありますが、宮沢賢治が「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」と論じたように、私も、市勢発展と市民福祉の向上につながるよう、視野を広く持ちながら、今後も市民起点の市政推進に努めてまいりたいと存じております。

また、国の地域主権改革により地方分権が進められておりますが、県都として都市機能の充実に努めるとともに、広域市町村との連携を一層深めながら、盛岡らしい魅力あるまちづくりを進めることで、仙台市に次ぐ東北の拠点都市として、更なる発展を目指し、全力を投じてまいりますので、議員各位の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げます諸議案につきましては、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。